

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

当法人（社会医療法人美杉会・社会福祉法人美郷会）では、介護職員をはじめとする介護従事者のさらなる処遇改善および就労環境の向上を目的として、「介護職員等処遇改善加算」を取得・算定しております。

本加算の算定要件である「見える化要件」に基づき、当法人における加算の取得状況および賃金改善以外の具体的な処遇改善の取り組み内容（職場環境等要件）を以下の通り公表いたします。

1. 加算の取得状況

当法人（社会医療法人美杉会・社会福祉法人美郷会）の運営する各介護サービス事業所において、以下の加算を算定しています。

- ・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）または（Ⅱ）

2. 職場環境等要件の具体的な取り組み

介護職員等処遇改善加算で求められる「資質向上」「労働環境・処遇の改善」「その他（生産性向上等）」の要件に基づき、以下の取り組みを実施しています。

（１）入職促進に向けた取り組み

- ・未経験者、中高年齢者、子育て世代の採用強化
- ・地域行事、学校連携、SNS等による介護の魅力発信
- ・職業体験、インターンシップの受入れ

（２）資質向上・キャリアアップ支援

- ・実務者研修受講支援、介護福祉士受験支援
- ・専門研修（認知症ケア、喀痰吸引、ユニットリーダー等）の受講推奨
- ・管理職研修、マネジメント研修の実施
- ・キャリアパス要件に基づく段階的育成体系の整備

（３）両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育て・介護との両立支援制度の充実
- ・時短勤務、シフト調整、配置転換など柔軟な働き方の提供
- ・常勤／非常勤の相互転換制度の運用

（４）心身の健康管理（腰痛対策含む）

- ・福祉用具の活用によるノーリフトケア・腰痛予防の推進
- ・ストレスチェックおよびメンタルヘルス相談窓口の設置
- ・定期健康診断実施と個別面談による業務調整

（５）生産性向上への取組み

- ・ＩＣＴ記録システムの標準化と活用促進
- ・見守り支援機器・介護ロボットの導入と効果検証
- ・ＬＩＦＥ（科学的介護情報システム）データの活用によるケア品質と業務効率の向上
- ・業務改善委員会によるＰＤＣＡサイクルの継続的实施

（６）やりがい・働きがいの醸成

- ・やりがい委員会等による職員満足度向上施策の実施
- ・地域交流イベントの企画・運営
- ・法人理念の浸透と利用者本位のケア推進

3. 公開の目的

本情報公開は、介護職員等処遇改善加算の「見える化要件」に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する取組みを広く周知し、介護職員の働きやすさ・働きがい向上および質の高い介護サービスの提供を目的としています。